

確実な再造林に向けた対策検討会議 第1回会議

日時：令和5年2月17日（金）14時～16時

場所：テクノサポート岡山「中会議室」

1 開会 林政課長あいさつ

【林政課長】

- ・ 人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用し、再造林や間伐等の適切な森林整備を通じ、先人達が守ってきた森林を次世代へ継承していくことが急務となっている。このため、人工林を伐採して、その跡に再造林を行わなければならないが、伐採が進んだとしても、再造林コストが嵩むことや、その後の管理に対する不透明感などから、全国的にも再造林が進んでないという現状にある。
- ・ 伐採・再造林が進めば、雇用の場の創出、木材の安定供給、苗木生産活動の拡大など、中山間地域の重要な成長産業の一つになるとともに、森林の多面的機能の発揮とカーボンニュートラルの実現にも寄与することが期待できる。
- ・ 再造林を進めていく上で様々な課題があり、国、県、市町村、各団体におかれても様々な対策を講じていただいているところだが、なかなか進んでいないということで、確実な再造林が進むよう、関係者が一堂に会し、課題と対策を検討しながら、合意形成のもと一丸となって対策を効果的に実行していくため、本検討会議を設置させていただいたところである。
- ・ 本会議の進め方や再造林に係る現状と課題等について、事務局から説明し、また、各団体の取組などを紹介いただければと思う。
- ・ 現場の意見を尊重しながら、我々がより一層連携し、できることから着実に取り組んでいくことが重要と考えている。忌憚のない意見をいただき、実りある会議となるようお願いする。

2 確実な再造林に向けた対策検討会議の設置趣旨、確実な再造林に繋がる新たな仕組みづくり（案）説明

【治山課長】

- ・ 確実な再造林に向けた対策検討会議の設置趣旨については、林政課長の挨拶の中で説明があったとおりである。
- ・ 確実な再造林に繋がる新たな仕組みづくりの目的については、確実に再造林を行って森林資源の円滑な循環を図ろうというものである。その手法としては、本対策検討会議において関係者が対策の方向性を議論し、合意形成に基づいて、皆がそれぞれの立場で対策を実行していくということで、大きく二つの場を設ける。一つ目の「大きな方向性を示す場」は、本日のこの対策検討会議であり、二つ目は、一つ目の検討を受けて「具体的な取組を示す場」として、できることからということで、まずはスモールスタートとして「伐採・再造林連携推進検討会」の設置を考えている。
- ・ 大きな方向性を示す場の構成員は、本日、出席の委員の皆様である。検討項目として想定しているものは、再造林の現状と課題を整理する中で、再造林（林業経営）に適した森林のゾーニングや、経費を下げるためにはどうしたらよいか、伐採と再造林の連携の仕組みづくり、確実な再造林に向けた支援のあり方や将来的に山の管理をどうしていくかといった課題をこの場でしっかり議論していただけたらと思っている。
- ・ 具体的な取組を示す場については、「伐採・再造林連携推進検討会」の構成員は、本日の委員の皆様が選任した、実際に実行される方を想定している。また、国の方にもオブザーバとしてご意見をいただくこととしている。
- ・ 推進検討会の検討項目としては、伐採・再造林連携ガイドラインに基づく自主的な行動規範、

伐採者と造林者の協定締結と実施方法、皆伐・再造林一貫施業をどうやって進めていくかを想定している。なお、伐採・再造林の連携に絞った一つの理由は、伐採が進み、その後に山が崩れてしまうと、林業の根本である伐採は災害に繋がるので駄目だと言われると困るので、そこをしっかりと対策したいということである。

- ・ スケジュールは、対策検討会議と連携推進検討会の二本立てで進めていくこととしており、本日が対策検討会議の1回目、国の対策や他県の対応事例、課題を説明させていただく。年度が変わって5月頃には、再度、今日のことを振り返って意見交換をさせていただく。また、その内容に基づいて伐採・再造林連携推進検討会を開催させていただくが、第1回目は講演会も含めてオープン参加で開催することを想定している。その後、さらに検討を進め、その結果を第3回目の対策検討会議に報告し、様々な課題がある中で優先対策事項を整理し、具体的なスケジュールを決めてやっていこうと思っている。
- ・ 対策検討会議の開催については3回だが、今後、必要があれば継続して開催する予定にしておき、連携推進検討会についても、ほかのテーマの提案があれば、随時、新しい部会を設置して検討していくこととしている。

3 議事

(1) 確実な再造林に向けた対策検討会議の設置について

【議長】

- ・ 協議事項(1)「確実な再造林に向けた対策検討会議の設置」については、先ほど治山課長から説明があったとおりである。

(2) 再造林の現状と課題について、(3) 国の対策、他県の対応事例について

【事務局から資料1に基づき説明】

(岡山県の森林資源)

- ・ 岡山県の民有林面積は約44万7千ha、そのうち人工林が約16万9千haで、人工林率は38%となっている。人工林の樹種別面積では74%がヒノキとなっている。人工林の齢級別面積は9齢級以上が80%となる一方、5齢級以下は5%と極めて少なく、高齢級に偏った齢級構成となっており、県産材の安定的な供給が課題となっている。

(経営に着目した森林の区分、再造林による森林資源の回復)

- ・ 経済性に着目して森林を区分管理するとともに、若齢林を造成して人工林の資源量を回復する必要があるということで、県では「21おかやま森林・林業ビジョン」において、自然条件が良く林業経営に適した人工林120千haについては、将来の安定的な木材の供給源として、林業生産活動を推進することとし、経営が困難な人工林6万1千haについては、管理コストの低い針広混交林などへ誘導することとしている。
- ・ 伐期に達した人工林資源を活用するため、多様な伐期を設定しながら計画的に伐採し、当面の木材供給を継続しつつ、跡地には再造林を進めて人工林資源を回復させることとしている。2020年現在、民有林人工林の蓄積量は4千8百万 m^3 であり、年間の成長量は74万 m^3 となっている。一方、年間の木材供給量が50万 m^3 となっており、現状では人工林の年成長量が木材供給量を上回っており、十分まかなえている状況にある。2020年以降の木材需給量については、中高層建築物への木材の需要増など将来的には増加していくと見込んでいるが、一方で、年成長量は減少していくと見込んでいる。このため、豊富な高齢の人工林を伐採・利用し、少花粉苗木による再造林により人工林資源を回復させ、将来の木材需要に対応していく必要がある。

(県内の林業就業者の状況、担い手の確保・育成対策)

- ・ 県内の林業就業者数は、近年、横ばい傾向で推移しており、このうち育林従事者は減少傾向にある。県内の森林組合の雇用労働者数の推移は、主として造林に係る労働者数の減少が顕著となっている。森林組合の造林事業と素材取扱量では、素材取扱量は増加傾向である一方、新植面積

は低位であり、再造林への取組の強化が課題となっている。また、全国の産業別労働災害の発生状況で、林業は他産業に比べて極めて高い水準にあり、この状況を改善することが求められている。

- このため、県では就業の円滑化、就業者の育成、事業体の経営基盤強化について総合的な支援を行っているところであり、岡山県林業振興基金と連携し、事業体の経営基盤の強化を図っているところである。なお、再造林に係る支援としては、岡山県林業振興基金において、新規就業者を対象とした「緑の雇用研修」において、植栽に係る実技研修等を実施している。

(再造林を巡る現状と課題)

- 主伐や主伐後の再造林が進まない要因としては、木材価格の低迷や造林費用の負担が大きいことから、森林所有者の経営意欲が低減しているということが主な要因と言われている。このため、再造林の確保に向けては、森林経営管理制度等を活用した長期的な経営委託を進めるとともに、再造林費用の低減を進めることが重要とされている。
- 立木販売収入と再造林費用について国が全国平均を試算したものでは、立木販売収入が 96 万円である一方、造林初期費用は下刈りまでの費用が 186 万円ということで、マイナス 88 万円の差がある。造林初期費用にはシカ防護柵等の対策費は入っておらず、地域によってはさらにそういった経費が必要となっており、補助金なしではこの差は埋められない状況である。
- 都道府県別の人工林の再造林指標は、伐採面積で再造林面積を割ったものであるが、都道府県によって造林面積の規模が違い、岡山県のようにまだ間伐が中心で、再造林面積は 100ha 前後で推移しているところもあるので、率だけでなく、再造林の面積規模がどういった状況かといった視点でご覧いただきたい。なお、県内の民有林における再造林の状況であるが、令和 4 年度については現在取りまとめ中であり、見込みとしては令和 2 年度の再造林面積を少し上回る見込みである。

(再造林対策の効果的な推進等のための区域設定)

- 再造林対策の効果的な推進等のための区域設定について、国では改正間伐特措法や森林計画制度の見直しにより再造林を促進すべき区域を創設している。このうち、森林計画制度では、市町村森林整備計画において「特に効率的な施業が可能な森林」の区域を設定できるが、県内の状況は、現時点で区域設定をしている市町村はない。このため県では、市町村において円滑にゾーニングの検討が行われるよう、研修会を実施するなど市町村への情報提供や技術支援を行っているほか、市町村と連携して、航空レーザー計測成果を用いた森林資源解析データを県の森林クラウドに搭載して、事務負担の軽減や林業経営に適した森林の集積等を支援しているところである。

(再造林の低コスト化に向けた技術と課題)

- 再造林の低コスト化に向けては、まずは工程間の連携と工程の改善ということが言われている。工程間の連携では、伐採と造林の一貫作業を行う場合、一般的にはコストが 3 割ぐらい減少すると言われている。全国の一貫作業の面積は平成 27 年度の 71ha から令和 2 年度では 1,580ha に増加しているが、国全体の造林面積に対して 9 %にとどまっており、まだまだ普及が必要な状況となっている。
- 工程の改善では、植栽効率の向上ということで、植栽本数の縮減ということが言われている。植栽密度は全国平均で 1 ha 当たり約 2,400 本ということで、国では、1 ha 当たり 2,000 本に向けて実績の積み上げが必要と言われている。岡山県の現状は、約 7 割以上が 1ha 当たり 3,000 本植えである。
- 下刈りの省力化では、下刈り回数を減らすと当然、経費が下がるが、現状では、5 回以上の下刈りが半数を占めており、不要な下刈りの省略等の検証が必要ということが言われている。

(地域森林計画、市町村森林整備計画の施業指針)

- 県が策定している地域森林計画について、人工造林の標準的な方法に関する指針で植栽本数をスギ、ヒノキで 1 ha 当たり 3,000 本から 4,500 本と定めている。また、市町村森林整備計画における人工造林の標準的な方法では、県の地域森林計画の同じ本数としているものが 11 市町村と

なっている一方、一部の市町村では、2,400本から3,300本に設定している。

- ・ 近隣県における地域森林計画の標準的な植栽本数については、大半の県で本数の下限値を1ha当たり2,000本前後としており、今後、本県の植栽本数についても、他県や国有林での植栽事例なども考慮しながら検討していく必要があると考えている。

(低コスト造林技術の事例、民有林と国有林との連携)

- ・ 低コスト化の事例として、島根県の一貫作業システムの実施事例では、主伐の際、素材生産業者と造林保育を担う森林組合との間で協定を締結され、現場ごとのいろいろな調整を何回も検討して造林の低コスト化に取り組み、コストが約2割削減できたということである。
- ・ 国有林では低コスト再造林技術の蓄積があり、民有林への普及というところで、岡山県では令和4年度に、県と岡山森林管理署、市町村と連携し、現地検討会を4回開催させていただいた。来年度についても、引き続き、実施していきたいと考えている。

(岡山県による再造林支援)

- ・ 岡山県による令和4年度の主な再造林支援について、少花粉コンテナ苗木の安定供給対策では、苗木生産の新規参入者への生産トライアル支援を令和4年度から開始しており、生産機械の貸し出しや指導を実施している。また、花粉発生源対策促進事業では、花粉発生源となっているスギ、ヒノキの伐倒から植え替えまでの事業を実施している。獣害防止対策では、主にシカ防護策の対策として設置経費の一部支援や、令和4年度からはおかやま森づくり県民税を活用して、防護策の点検や改修に係る経費を助成している。また、森林研究所では、防護柵の修繕方法やドローンの自動飛行による点検方法などを掲載した手引書をホームページで公表して普及している。少花粉スギ等造林対策事業では、植栽の場合、経費の87%を補助しており、下刈りについては、植栽後5年間の下刈りについて100%を助成しているところである。
- ・ 現在、予算要求させていただいている令和5年度の実施については、令和4年度の実施に加え、次世代に繋ぐ少花粉の森整備事業として、一貫作業の推進やICT技術の活用による労力確保、丈夫な森林作業道づくりの推進、確実な再造林に繋がる仕組みづくり、ミニチュア採種園の整備に向けた準備を予算要求させていただいている。

(森林所有者の負担を軽減するための造林基金等の創設)

- ・ 現在、全国的にも森林所有者の負担を軽減するための造林基金等の創設が相次いでおり、令和3年度の林野庁調べで、20道県において27の実施が展開されている。森林組合や原木市場だけでなく、合板・製材工場、住宅メーカー、木質バイオマス発電事業者等による基金への協力ということも実施されている。
- ・ 岡山県内では、岡山県森林組合連合会、株式会社津山総合木材市場、真庭木材市売株式会社、真庭森林組合の4つの団体が、それぞれ再造林支援をされている。

【事務局から資料2に基づき説明】

(伐採・再造林連携等のガイドラインについて)

- ・ 森林所有者が伐採後の再造林に踏み切れない要因について整理すると、①今後の山づくりをどうしていくか決めかねている、②伐採や再造林を誰に依頼したらいいかわからない、③再造林や保育にいくら費用がかかるのかわからないといったことが考えられる。こうした森林所有者の不安を払拭し、確実な再造林を進めるためにも、伐採・再造林のガイドラインを作成し、林業事業者など関係者が行動規範等で示すことで森林所有者の信頼を得ることが必要だと考えている。

(伐採・再造林連携推進検討会で検討するガイドラインについて)

- ・ ガイドラインの目的としては、①伐採跡地の植生回復の妨げにならないよう、林地保全など配慮すべき項目を明確にする、②伐採者と造林者が連携することにより、伐採跡地の確実な更新と造林の低コスト化を推進することである。
- ・ ガイドラインの効果としては、①再造林への不安の払拭、②低コスト再造林による負担の軽減、③効率的な施業の推進などを考えている。

- ・ ガイドラインで定める内容については、①行動規範の作成等に繋げる、②連携協定等の取組を促す、③再造林費用を提示するなど丁寧な説明を行う等を盛り込むことを考えている。
(都道府県におけるガイドラインの策定状況等)
- ・ 都道府県のホームページで公表されているガイドラインを整理すると、半数以上の都道府県でガイドラインの策定が進んでいる。大きく分けて二つのグループがあり、一つは、国が示した伐採と再造林の連携ガイドライン指針に基づき、伐採作業と造林作業の連携や一貫作業の取組を主としたガイドラインと、もう一つは、九州地方の素材生産業者が、素材生産現場における環境配慮を進めることなどを目的に作成し伐採搬出ガイドラインをもとに作成しているものがある。
- ・ 伐採・再造林連携推進検討会では、本県のガイドラインについて、国の指針や先行事例を参考に、委員の皆様をはじめ、幅広く意見を聞きながら検討していきたいと考えており、また、ガイドラインを公表することで、素材生産業者が主体となって行動規範や事業体の認証等といった取組を後押しして確実な再造林に繋げていきたいと考えている。

(4) 意見交換

【議長】

- ・ これから意見交換に移りたいと思うが、資料3をご覧くださいと、先ほど事務局から説明があった内容も踏まえ、再造林推進に対する主な課題と課題に対する考え方について国と県の状況を整理したものになっている。再造林の費用負担が大きいことや、必要な労働力が不足するといった課題、伐採作業と造林作業の連携に関する課題、苗木の安定供給体制の構築や、鳥獣被害対策に関する課題などがあるが、こういった課題の他にどういった課題が考えられるか、今後、再造林を推進していくためにはどのようなことが有効か、取り組むべき優先課題は何であると考えられるか。委員の皆様から課題克服に向けた取組などを含め、ご発言をお願いしたい。

【委員】

- ・ 森林管理署では、立木販売と植栽をセットで競争入札する「混合契約」を行っている。また、令和4年度から「樹木採取権制度」について、全国で10箇所モデル地域を作って取り組んでおり、近畿中国森林管理局では、新見市内にある国有林で200ha程の樹木採取区を設定しており、9年間の契約期間の中で事業体が国の基準に基づいて伐区を設定し、伐採と跡地への再造林をしていただくものである。
- ・ また、素材生産と植え付けの一貫作業の一括発注に取り組んでおり、近畿中国森林管理局管内の更新を伴う事業は全てこの一括発注でやっているところである。
- ・ 国有林では下刈りの省力化ということで、通常は5回くらいする下刈りを、平均して2.1回程度で終えている。下刈りの要否判定を現場職員が見極めて、必要ないものについてはできるだけ省力化していくということにしている。また、「冬下刈り」ということで、通常は8月末までに実施する下刈りを、秋から冬にかけて実施していこうとしているが、反対だという方もおり、植栽木と下刈り対象木がどういった競合にあるかを調べて検証しながら、発信したいと思っている。

【委員】

- ・ 全国で7箇所しかない森林技術・支援センターのうち、近畿中国森林管理局管内では新見市内にセンターがある。岡山県が本格的に再造林を進めるに当たり、国有林の方で先行的にやっている技術開発を利用していただけよう森林・林業技術視察プログラムがある。例えば、コンテナ苗については、平成25年の一貫作業でコンテナ苗を植えて既に10年程が経過しているものや、下刈りについては1回だけとか無下刈りなど様々な試験をしており、それぞれの状況を確認しながら、来たる再造林の問題を早めに現地で検証していただくようなことができる。

【委員】

- ・ 森林整備センター中国四国整備局からは、「市町村等との連携による造林未済地解消対策」と「分収造林契約（育成複層林）による面的整備の推進」を紹介させていただく。造林未済地解消対策については、令和2年度末までに主伐され、再造林が行われず未済地のままになっている箇所について、土地所有者が市町村や県森連、森林組合に寄付または贈与することを条件に、分収造林契約を締結し、森林整備センターが森林整備を実施するというもの。また、面的な森林整備については、一定の面積規模がある既存の分収造林契約地の周辺にある被災リスクの高い森林について、更新伐と植栽を既存の分収契約地と一体的に行って育成複層林に誘導していくという事業である。いずれの事業も、岡山県内ではまだ事業スタートに至っておらず、いろいろな地区で実施できればと思っている。

【委員】

- ・ 津山市では、森林環境譲与税を活用して森林資源解析を行っている。これに合わせて、私有林の所有者に対して意向調査を進めていきたいと思っている。

【委員】

- ・ 新見市では、ウッドショック等によって一時的に木材価格が高騰したこともあり、令和2年、3年は非常に伐採面積が増えたが、再造林になかなか繋がっていない状況があることから、森林環境譲与税を活用した植林促進事業ということで、事業者に対し、苗木1本100円を助成している。
- ・ また、令和4年10月末に、国、県、市、林業関係者による「未来へ繋ぐ新見の林業会議」を組織し、様々な取組について話をしているところである。その中で、事業者からは、資源が枯渇するから、主伐、再造林に取り組まないといけないという意見や、森林法による伐採届出があっても、その後は天然更新となっている山林をどうやって計画的な再造林に繋げていくか、再造林に繋がるような伐採作業が必要であり、統一的なルールや研修の場を設定してほしいといった要望も伺っている。
- ・ 事業者は工夫して作業道をつけているが、本当にそれが正しい方法か、効率的な方法か、良いところを検討し合って伸ばしていけたらという思いを持たれており、そういったことを事業体に繋げていくことや、森林所有者の植林への意識付けというところでは、高齢の所有者が多く、相続される方は、もう山はいらないという思いを持っているという話を聞くので、そういった面も含めて全体的に取り組んでいこうと動き出したという状況である。

【委員】

- ・ 真庭市でも、植林が進んでいないことから、森林の樹齢構成がいびつになっている。森林整備の状況では、間伐については年間平均で500ha程進んでいるが、令和3年度では、ウッドショックの関係があり、間伐面積が下がる一方で、主伐面積はかなり増えており、大体50ha前後だったものが令和3年度では100haとほぼ倍になっている。一方、再造林の実績についてはほぼ横ばいということで、主伐された後に植えられてない山がかなり増えてきている状況である。
- ・ 真庭市でも意向調査を随時行っており、令和3年、4年には旧美甘村で実施しているが、自分が持っている山がどこにあるか、現状がどういった形になっているかを知らない方が多く見受けられ、鉄山地区など真庭市の中でも林業が盛んな地域ですらこういった状況になっているというのはかなり心配するところだと感じており、「山林を手放したい」、「誰かに預かってもらえたらありがたい」という方がほとんどという状況になっている。
- ・ こうした意向調査も踏まえて、植林がなぜ進まないかということだが、コストがかかることは勿論、収入としては何十年後に伐った木の売上代金しかないもので、次の世代にその山を残していくのが負担になるというようなことが大きなところかと思うので、そういった所有者への意識啓発、意識改革がかなり必要になってくると考えている。

- ・ 来年度から補助制度の拡充を考えており、真庭市では森林組合が植栽事業をされるが、造林班が少なくなっている状況になっており、そういった事業者への支援ということで、造林事業を行う事業者には1ha当たり10万円、下刈り等の保育施業を行う事業者には1ha当たり4万円の支援を行っていく予定としている。こうした支援により、ゆくゆくは植えてくださる作業員の作業賃が増えるようなことが進んでいけばいいと期待している。
- ・ 真庭市の市有林を使った令和4年度の実証事業として、主伐・再造林の一貫作業を行った場合のコスト実証や、防草シートによる下刈り作業の軽減、低密度植栽（3,000本/haを1,800本/haに減らす）といったことを実施しているところである。
- ・ 山を手放したい所様者への受け皿の手当ということで、真庭森林組合と真庭市と木質資源安定供給協議会の3者で令和4年度に協定を締結し、「山守プロジェクト」ということで、山を手放したい方と、山林を買い手の方とのマッチングといったことを進める体制整備を進めているところである。

【委員】

- ・ 美作市では、意向調査は旧町単位で4地区が終了しており、面積的には約半分が調査を終えた段階であり、同様に、山を持っていることすら知らない方、場所も分からない方もおられる。市では、天然林の所有者も含めた意向調査を実施しているが、天然林であっても、地形的には植林をすれば良いところ、人工林であっても災害が起きるのではないかなというところもあるもので、そういうところを見極めながら進めていきたいと考えている。
- ・ 美作市の場合、特にシカが多く、令和3年度実績で4,800頭が捕獲され、今年も既に4,000頭に近い捕獲頭数になっており、奨励金だけで年間1億3千万円くらいかかっているが、新植しても獣害がひどい状況で必ず防護策を設置しないといけないので、その経費的な問題をどうするかということもあり、市が過去に伐採したところで植栽したが獣害を受けた箇所を使って、いろいろな獣害対策の方法のどれが一番効果があるか実験をやってみようと考えている。

【委員】

- ・ 新庄村は村有林で900ha弱ほどの人工林があり、村内最大の人工林経営者となっている。村有林としては、これまで間伐中心の素材生産をしてきたところだが、林業経営していく上で、皆伐・再造林を進めていきたいという状況になり、村内の民有林についても、主伐の需要が増えてきている。
- ・ 一方、村内には造林を行う事業者が存在しておらず、これまでは高齢者がグループを作って小規模面積で植林するといった程度だったことから、造林を行う事業体を作り上げる必要があるという状況であり、昨年度末から、村内の事業体と検討し、村内の認定事業体2社のうち1社が令和4年12月に造林班を立ち上げた。造林事業体では、林業経験者を2名程度、初心者の方を2～3名程度を採用するというので、初心者の方については地域おこし協力隊等々の交付税措置を用いて村が側面的に支援するというので進めており、現在、地域おこし協力隊1名が面接を終えて、採用にむけて準備をしているところである。
- ・ 村有林としては、造林班が立ち上がれば、来年度から皆伐に着手し、10ha程度の皆伐を行って、順次、造林事業にも着手することとしているが、課題としては、班編制が何班できるかや熟練度によって施業量も変わるが、下刈り作業が現状で6月から9月までとされている中、1班～2班が10～20ha程の下刈りをするということになると労務的に厳しいし、夏季の下刈りは過酷な作業であるので、下刈り作業の期間が延長等されることがあれば、造林班の作業としてもゆとりができ、施業予定量も着実に増やせることができると考えている。また、一貫作業とか作業の省力化ということも検討していきたいと考えているところである。

【委員】

- ・ 鏡野町では平成 27 年 7 月に鏡野町森林づくり協議会を発足させ、林業に関する様々な課題解決に向けた協議や検討を行い、毎年、提言書として町に提出していただいております、提言書をもとに実現可能なものについて施策に活かしている。
- ・ 提言書により実現した林業施策のうち、再造林に関わりがあるものを 3 つほど紹介させていただくと、一つ目は、令和 3 年 4 月に林業就業者支援事業補助金を創設し、町内の林業事業体に就業等した方に引越し支援金や家賃支援金の支給、就業した林業事業体に対しても雇用確保支援金や育成指導支援金などの支給を行っている。二つ目として、令和 4 年 7 月にシカ被害防護策設置事業を追加しており、国県補助金を除く自己負担分の 2 分の 1 以内を補助するというものである。三つ目は、令和 3 年から貯木場を整備しており令和 5 年 4 月から稼働を予定しているが、岡山県森林組合連合会の支援を受けて、サテライト市場という新しい形での運営として、作州かがみの森林組合への管理委託を予定している。町内にサテライト市場ができることで輸送経費の削減が図られるほか、市場手数料の助成を行うことで、森林整備意欲の向上が図られるものと思っている。
- ・ このほか、平成 28 年にドローンを購入し、作州かがみの森林組合に無償貸出を行っており、森林組合では事業で設置したシカ柵について補修箇所の確認等に利用されており、人力作業の軽減が図られている。

【委員】

- ・ 西栗倉村では、「百年の森事業」として、個人の森林所有者から 10 年の長期施業契約を取りつけて村が経営権を取得し、森林施業を行っている。村内 5,400ha の山林のうち、約 3,300ha が個人の所有林で、このうち約半分の 1,600ha を村が預かり、村有林 1,200ha と合わせて間伐施業をやっているところで、年間 100ha 程の間伐を平均的に地域に出しており、この取組を始めてから 3 社が新規に創業されたりしている。
- ・ 西栗倉村では、平成 26 年に航空レーザー測量を実施し、村内の森林賦存量を把握しており、間伐施業を実施したところについては、ドローンでデータ修正していくということを実施している。
- ・ 村内の人工林率は約 83% で、山の頂上までスギ、ヒノキが植わっている状況だが、そこは育ちも悪く、根が風に揺られて隙間ができているようなことで、そこから雨水が入って水みちができると崩壊の危険があるといったことを考え、現状、植わっているスギ、ヒノキを皆伐した後、どのように再造林していくかということを検討するため、航空レーザー測量や、既存の木の成長量、傾斜、樹種、土質、林道からの距離を計算し、人工林として再造林するのに向いているかを筆毎にスコアをつけ、10m メッシュでマッピングを行っている。今後、主伐ができるようになれば、人工林率を 3 割くらい下げる方針で広葉樹林化等を含め、検討するときの資料として整備しているところである。
- ・ 現在、村有林では 3ha ずつ皆伐をやっているが、急峻な山地でコストが合わないのが実情で、岡山県の補助事業も利用しながら、一部は広葉樹林を導入する方向でやっているが、シカ害が酷くネットで覆ってそれを維持管理していくというのが非常に大変であり、今後、再造林を進めていくとさらに大変になるというのが、目下見えている西栗倉村の一番の問題点である。
- ・ 皆伐のコストが合わないという点については、西栗倉村の場合、林業機械は 0.25m³ が主流であったが、0.45m³ にして効率性を上げるといったことを比較検証したり、作業路網についても新植を並行して効率よく使える路網設計を検討しながら、村有林の皆伐で試験的にやっている状況である。これが採算に合うようになってくれば、百年の森事業に加盟している個人所有者に皆伐・再造林の提案をしていけるようになるということを考えながら、試行錯誤しながらやっている状況である。

【委員】

- ・ 岡山県森林組合連合会では、皆伐・再造林促進支援事業として、県下の森林組合に、国・県補助金に加えて、再造林では 12 万円/ha、苗木運びにドローンを活用する場合は 15 万円/ha を支援、下刈りでは最大 7 万円/ha を 5 年間支援しており、この制度により、現場にもよるが、ほぼ 5 年間、森林所有者には経費負担がない状態になってきつつあるという認識をしている。
- ・ 県内に森林組合が 11 あるが、森林組合の森林経営計画が国県補助金のベースになっているということであり、この森林経営計画の作成面積が非常に減少しつつあるというところを一番心配している。
- ・ 実質的に、森林組合の森林経営計画作成面積が一番多いわけだが、作成労力とその後の変更事務等の事務経費について維持しにくくなっているという状況があるので、確実な再造林というところでは、そういった面も含めて検討していく必要があるのではないかと考えている。したがって、担い手、労務の関係も含めて技術面からのアプローチも当然必要だが、経営面からのアプローチが必要ではないかと思う。その中には森林クレジットといったような取組も併せて、経営面からは考えていく必要があると考えている。

【委員】

- ・ 岡山県木材組合連合会では、花粉発生源対策推進事業を令和 3 年度から取り組んでいる。少花粉苗木を使って再造林を推進する事業であり、具体的には、通常では、森林所有者と伐採事業者が立木売買等の契約を行うが、その間に県木連系統の原木市場である津山総合木材市場若しくは、真庭木材市売が入って 3 者で契約を結び、原木市場には森林所有者に少花粉苗木への植替えを働きかける活動金として 12 万円/ha、森林所有者にはコンテナ苗木の場合は 45 万円/ha、裸苗木の場合は 35 万円/ha を植替支援金として支給するものである。
- ・ その他、本日、配布したマグネットについては、「森の循環が持続可能な社会をつくる」ということが書いてあり、2 年前に作成した T シャツと合わせて啓発物品として、県木連の会員 480 社程の会社の車等に貼ってもらって日々 PR している。

【委員】

- ・ 岡山県山林種苗協同組合は苗木の生産供給をしている団体である。ご案内のように、戦後の造林推進で苗木をたくさん使っていただいたということで、昭和 30 年には組合員が 1,994 人程で山行苗を 3 千 2 百万本供給したデータがあるが、平成 19 年ではスギ、ヒノキの販売数量は 210 万本、令和 3 年では 52 万 6 千本となっている。
- ・ 近年、特にコンテナ苗の需給が高まっており、岡山県では、販売数量の 57% がコンテナ苗となっている。岡山県の支援もあってコンテナ苗の生産に力を入れていることから、コンテナ苗の比率の向上が今後も進んでくと思うが、組合員数は現在 28 名で、このうち実際に苗木を作っているのが 18 名、その中でコンテナ苗を作っているのが 9 名であり、コンテナ苗を増やすとなると、ここの部分を増やさないといけないということで、県のトライアル事業等で支援をいただいて、生産供給が十分できる体制づくりということで生産者を増やしていくことに取り組んでいる。
- ・ いずれにしても、苗木というのは出荷までに 2、3 年かかるので、造林事業の計画的で安定的な推進をお願いし、私どもとしては、関係者として安定的で良質な苗木の供給で協力していきたいと思っているので、よろしくお願いする。

【議長】

- ・ 様々な取組のご紹介、ご意見があったかと思うが、これまでの資料を含め、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

【委員】

- ・ 今、森林経営計画の作成面積はどれぐらいで、ピーク時からどれぐらい減っているのか具体的

な数字があれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・ 森林経営計画の認定面積の推移であるが、平成 28 年度が認定面積のピークで 17 万 3 千 ha であった。この制度が創設された当時は、100ha 単位の「林班計画」で経営計画を立てているが、その後の制度見直しにより、より小面積な 30ha 単位の「区域計画」への移行が計画更新時に進んで面積が減っており、令和 4 年 4 月 1 日現在では認定面積が 9 万 2,711ha になっている。
- ・ 現在の計画の中身をあわせて申し上げると、認定面積 9 万 2,711ha のうち、間伐計画面積については 1 万 8 千 ha、年平均では約 3,600ha の計画である。主伐については材積で約 22 万 m³、年平均で約 4 万 4 千 m³、人工造林については 710ha、年平均で約 140ha の計画となっている。

【委員】

- ・ 県のこれからの取組として、2,000 本/ha という話があったが、現在は中仕立てで 3,300 本/ha、疎仕立てが 3,000 本/ha と書いてある。植栽間隔を計算すると、3,300 本植えて 1.75m、3,000 本植えて 1.8m と 5 cm しか変わらない。だからここは思い切って、疎仕立てを 2,000 本、中仕立てを 3,000 本にされたらいいのかなという感じがしている。
- ・ 近畿中国森林管理局では、昭和 48 年に植栽した試験地を、30 年、40 年経った現在、もう一度調査をし直して、2,000 本でも大丈夫だという結果を受けている。今、国の方では 1,500 本まで落としてもという話があり、立木の状態で強度を試験したが 1,500 本まで下げても変わりはないという結果がでている。植栽本数を減らすと強度はどうかという話が出てくるが、今度は実際に木を伐って柱にして強度試験をやっているの、この結果についても提供できたらと思っている。

【議長】

- ・ 委員からあった植栽本数の話も、岡山県では早急な検討が必要だと思うので、既存の資料等を確認し、国の方にもご指導いただきながら検討していきたいと考えている。

【委員】

- ・ 造林従事者が減っているという、やはり夏の下刈りが一番大きい要因であろうか、そこら辺はどういった状況であるか。

【事務局】

- ・ 確実なことは分かっていないが、森林組合や事業体関係者から話を聞くと、収益関係で伐採事業ほど実入りがよくないといったところはあったりするので、森林組合は、伐採と植栽の両方するが、民間事業体ではどうしても植林の方までは手がけられないということと、本日ご説明したとおり、様々な理由で再造林が進まないということの両方が重なり合って減っていると捉えている。

【委員】

- ・ 先ほど従事者の話があったが、現場で話を聞いたり、林業ガイダンスや日南町の林業アカデミーで話を聞かせてもらったりすると、実は、若い方については、保育作業に興味を持っている方というのはある程度数はおられるという印象である。ただし、夏場の作業が多かったり、人力作業の部分が多く体力仕事ということで、例えば、最初に保育班で入られても、気がついたら機械に乗って造材しているということもあるようで、やはり体力的な理由で造林労務の確保は難しいのかなという印象である。

【議長】

- ・ 下刈りの問題については、国の方でも研究されており、回数を減らすなどしていかないと労務の確保はできないのではないかと思いますし、下刈りの時期も、少し早めにずらしたり、夏前にするなど様々な方法を考えていく必要があるかと思う。やはり、人が確保できないと再生林の話は前にいかないので、重要なポイントである。
- ・ 様々なご意見があったが、時間の都合もあるので、今日いただいたご意見を踏まえて、今後の対策検討会議の方向付けの中であらためて整理させていただきたい。
- ・ 冒頭、治山課長から話があったガイドラインの検討については、他県の事例等を踏まえながら検討することだが、ガイドラインを作成する上でのご意見やアドバイスがあるか。他県の事例のいいところ取りができ、岡山県の現場に合うような形ができればと思っているので、連携推進検討会はより現場に近い方の意見を踏まえて作成の方向で検討させていただき、あらためてお諮りしたいと思う。

【治山課長】

- ・ 林政課長の説明があった資料3については、国で整理した再生林の課題と課題に対する考えかたと岡山県の課題を整理したものである。先ほど委員から、技術面だけでなく、経営面からものとご指摘があったが、これが今後の議論を深めていくベースになるので、何か気がついたことがあれば、事務局に連絡いただければ直していくので、ぜひご検討いただきたいと思います。

【議長】

- ・ これをもって議事を終了し、事務局にお返ししたい。皆様のご協力により議事が滞りなく進んだことに感謝申し上げます。